

## 令和4年度予算の補正を行いました

新型コロナワクチン住民接種（4回目接種にかかる準備等）や、ヒトパピロ  
 ーマウイルス(HPV)感染症予防接種などに速やかに対応するため、4月15日に  
 区長の専決処分※により、4年度世田谷区一般会計予算の補正を行いました。

補正予算書及び補正予算概要は、区のホームページからご覧になれます。  
 ※専決処分=地方自治法の規定に基づき、議会を招集する時間的余裕がない等の場合に、  
 議決すべき事項を区長が代わって処理すること。

### ●一般会計予算額

補正前予算額	今回補正額	補正後予算額
3336億3371万円	<b>27億4561万円</b>	3363億7931万円

\*表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない  
 場合があります。  
 \*特別会計の補正は、今回はありませんでした。

問 財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3011

## 世田谷まちなか観光情報コーナーをご利用下さい

「世田谷まちなか観光情報コーナー」（世田谷産業プラザ1階）では、区  
 内の見どころや観光情報を紹介するパンフレット類を取り揃えています。  
 無料Wi-Fiやカフェコーナーも備えており、  
 数種類の世田谷みやげを選んで販売してい  
 ます。まち歩きへ行かれる際などにお立ち  
 寄り下さい。

備 観光情報コーナーについて詳しくは、ホーム  
 ページ (HP <https://www.kanko-setagaya.jp/>) をご覧下さい。



▲世田谷まちなか観光情報コーナー

問 (公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6715 FAX3412-2340

## 世田谷区民意識調査にご協力下さい

区民の皆さんが区政に対してどのようなご意見・ご要望をお持ちなの  
 か毎年調査しています。調査結果は、今後の区政に反映していくための  
 貴重な資料として活用します。

対 世田谷区住民基本台帳から無作為に抽出した4000人

回答方法/広報広聴課から郵送する調査用紙に回答を記入し、6月2日(消  
 印)までに、同封の返信用封筒でご返送下さい。インターネット(パソ  
 コンやスマートフォン等)からも回答ができます。

担当=広報広聴課

問 せたがやコール

## 大学生が運営する若者の身近な居場所を利用 しませんか

区では、大学と連携し、地域の中高生をはじめとした若者のための居  
 場所を開設しています。大学生が中心となって運営しており、気軽に安  
 心して利用できるよう見守っています。

### ●昭和女子大学の学生が運営する居場所「あいりす」

対 小学5年生～24歳までの女性

日月・木曜午後3時30分～8時(祝・休日を除く)

場 三茶しゃれなあどホール

### ●日本大学文理学部の学生が運営する居場所「たからぼこ」

対 小学5年生～高校3年生

日 水曜午後5時～8時(祝・休日を除く)

場 地域共生のいえ「岡さんのいえTOMO」(上北沢3-5-7)

備 小学生が午後6時以降に利用する場合、保護者の方の承諾と送迎が必  
 要です。

問 子ども・若者支援課 ☎5432-2585 FAX5432-3050

## 自然エネルギーの利用で環境にいい暮らしをしませんか

区では、住宅都市であることから生み出せるエネルギ  
 ーに限りがあるため、自然豊かなまちで生まれた電気の  
 区内における利用拡大に取り組んでいます。環境負荷の  
 少ない電力を使用することで、脱炭素社会の推進、エネ  
 ルギー自給率の改善など、持続可能な社会を実現してい  
 くことができます。



▲せたがや版 RE100 ロゴマーク

新潟県津南町、群馬県川場村、青森県弘前市などと連携し、これらの自  
 治体で生まれた電気の利用者を募集しています。申込方法、発電所の特徴  
 等詳しくは、区のホームページまたは電力会社のホームペ  
 ージ (HP <https://minden.co.jp/blog/2022/03/01/6175>)  
 をご覧下さい。



申込み等詳しくはこちらから▶

問 環境・エネルギー施策推進課 ☎6432-7135 FAX6432-7981

## 区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのハガキや区のホームページなどを通じ、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を区政運営の参考にさせていただいています。

区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介します。

※区長へのハガキは、広報広聴課や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所・まちづくりセンター、図書館で配布しています。

問 広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001

ご意見	回答
蚊によく刺されます。区はどのような取組みをしているのでしょうか。	<p>①蚊の発生予防対策                      区内掲示板へのポスター掲示、広報媒体による情報発信、まちづくりセンターや町会・自治会でのチラシ配布・回覧等により蚊の発生予防対策を周知するとともに、蚊に刺されないための注意喚起を行っています。また、区立公園内等の雨水ますに昆虫成長制御剤を定期的に散布するとともに、区民の方から蚊の発生相談があった区道雨水ますにも散布しています。</p> <p>②蚊の生息密度調査                      5～11月の期間中、月に1回、蚊の生息密度実態調査を実施しています。</p>
区税をクレジットカードで支払いたいです。	<p>特別徴収(給与からの差引きで納める方法)ではなく普通徴収(納税者本人が納める方法)の場合に、インターネット上でクレジットカードによる納付ができます(納付額が100万円未満で表面に確認番号が印字された期限内の納付書に限る)。                      なお、税額のほかに決済手数料がかかります。また、窓口ではクレジットカードによる納付はできませんのでご注意下さい。</p>

区の手続きや施設・イベント案内は  
**せたがやコール**  
 午前8時～午後9時(年中無休)  
 ☎5432-3333  
 FAX 5432-3100

**マーク概要**  
 対象(特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) 日時・日程  
 会場 当日直接会場へ 講師 費用(特に記載がない場合、無料)  
 ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子から小学校就学前までが対象)  
 申込方法 問合先  
 ①はパソコン、②はパソコン・スマートフォン(一部)で区のホームページ(右記  
 二次元コード)から申込可。※一部対応できない機種があります。



**ハガキ・ファクシミリの記入例**  
 ●あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504世田谷4-21-27 世田谷区役所へ)  
 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入  
 ●連記・重複申込不可  
 ●特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など
- ②住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話またはFAX番号
- ⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢